

令和 8 年 7 月 9 日

奈良県知事 殿

奈良市東登美ヶ丘一丁目12番3号

医療法人 前川医院

理事長 前 川 泰 寛

決 算 届

令和 7 年 5 月 1 日から 令和 8 年 4 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人前川医院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 奈良県奈良市東登美ヶ丘一丁目12番3号
- (3) 設立認可年月日 平成5年3月8日
- (4) 設立登記年月日 平成5年3月18日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	医療法人 前川医院	2910102348	奈良県奈良市	一般病床	0床
			東登美ヶ丘一丁目	療養病床	0床
			12番 3号	[医療保険	0床]
				[介護保険	0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月17日 令和 6年度決算の決定・理事及び監事の重任
令和 8年 4月30日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

医療法人 前川医院
奈良市東登美ヶ丘一丁目12番3号

※医療法人整理番号

			1	4	2
--	--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	104,557 千円
2. 負 債 額	21,198 千円
3. 純 資 産 額	83,359 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,911
B 固 定 資 産	29,646
C 資 産 合 計 (A + B)	104,557
D 負 債 合 計	21,198
E 純 資 産 (C - D)	83,359

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸 借 対 照 表
(令和 8年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	74,911	I 流 動 負 債	3,585
II 固 定 資 産	29,646	II 固 定 負 債	17,613
1 有 形 固 定 資 産	9,006	負 債 合 計	21,198
2 無 形 固 定 資 産	613	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	20,027	科 目	金 額
		I 出 資 金	13,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	70,359
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	83,359
資 産 合 計	104,557	負債・純資産合計	104,557

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	60,518
2 事業費用	54,374
本来業務事業利益	6,144
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,144
II 事業外収益	146
III 事業外費用	0
経常利益	6,290
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,290
法人税等	1,291
当期純利益	4,999

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

			1	42

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 前川医院

理事長 前川 泰寛 殿

私は、医療法人前川医院の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年6月14日

医療法人 前川医院

監事 前川 貴伸

